

平成26年度第2回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成26年12月16日（火）
午後2時00分～3時7分
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 305会議室
- 3 出席委員 長岡委員、井上委員、山本委員、杉浦委員、村上委員
長倉委員、石井委員、酒巻委員、平手委員、志垣委員、
藤野委員、塚平委員、高木委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 鈴木学校教育部長
田村学校教育部次長兼学校教育課長
学校教育課 中野課長補佐、宮田係長、渋木管理主事、
下出主事
- 6 議 題 (1) 北部中学校併設校及び江戸川台小学校の通学区域に
ついて
(2) その他
- 7 傍聴人 なし

(杉浦会長)

ただいまから、平成26年度第2回流山市通学区域審議会を開催いたします。はじめに、鈴木学校教育部長から御挨拶をいただきます。

《鈴木学校教育部長挨拶》

(杉浦会長)

ありがとうございました。次に会議の成立についてご報告申し上げます。本日の会議は、委員13名中13名の出席となっております。委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。次に、配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。審議会次第と1から10頁の資料を事前に配付させていただきましたが、不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、議題1「江戸川台小学校及び北部中学校の通学区域の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(中野課長補佐)

学校教育課の中野です。よろしく申し上げます。

(1) 江戸川台小学校及び北部中学校の通学区域の見直しについて御説明いたします。初めに、江戸川台小学校の通学区域の見直しについて御説明いたします。

江戸川台小学校の通学区域については、平成25年度の第2回の審議会でご説明いたしましたが、再度、御説明いたします。江戸川台小学校の通学区域は、東武野田線の江戸川台駅の東側、西側の区域で、東側区域は、江戸川台東1丁目から4丁目、こうのす台の一部、西側区域は、江戸川台西1丁目から4丁目、美原1丁目の一部からなっております。

次に、資料1頁を御覧願います。

江戸川台小学校の平成26年12月1日現在の児童数は、1年生100人、2年生91人、3年生103人、4年生104人、5年生95人、6年生115人、合計608人となっております。608人の児童の内、指定校変更により江戸川台小学校に就学している児童は141人で、区域外就学で他市から就学している児童は39人で、指定校区域内の児童は、428人です。

指定校変更の多い地区は、東初石 1 丁目が 28 人、西初石 1 丁目が 30 人、こうのす台 3 人、東深井 18 人、美原 1 丁目が 15 人、3 丁目 4 人、4 丁目 19 人となっています。

その内、距離等の理由で許可している地域は、東初石 1 丁目、西初石 1 丁目、青田です。

東初石 1 丁目は、八木北小学校の通学区域ですが、常磐道の北側区域について、指定校変更を許可しています。東初石 1 丁目には 57 人の児童がおり、その内、29 人が指定校の八木北小学校に、28 人が江戸川台小学校に指定校変更で就学しています。

西初石 1 丁目は、73 番地（常磐道の南側）が西初石小学校の通学区域ですが、それ以外は、新川小学校が通学区域となっております。従来は、林等でしたが東深井市野谷線が開通し、おおたかの森駅へのバスが通るようになり、沿道には戸建て住宅が建ち、児童が増加しています。西初石 1 丁目 73 番地には、就学児童はいませんが、常磐道の北側区域の一部について、西初石小学校及び江戸川台小学校への就学を認めております。西初石 1 丁目には、168 人の児童がおり、その内、指定校の新川小学校には 70 人、指定校変更で江戸川台小学校には、30 人、西初石小学校には、68 人が就学しております。

通学区域は、学校規模（学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない）、通学距離（小学校は、おおむね 4 km 以内、中学校は、おおむね 6 km 以内）、通学経路（「交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど安全な通学経路を確保することができることが重要である。」）、地域コミュニティ等を踏まえて検討すべきと考えております。

学校は、町内会、自治会などの各種地域団体の地域活動や防犯・防災活動の拠点としての役割を担っていると同時に、教育活動における地域との関わりや防犯上の見守りの重要性等を踏まえて、可能な限り通学区域と地域コミュニティとの整合性を図ることができるように留意する必要があると考えております。

東初石 1 丁目の常磐道の北側を江戸川台小学校の通学区域とした場合は、東初石 1 丁目自治会は分断するとともに、東初石 1 丁目自治会は、初石東地区自治会連絡協議会に加盟し、地域全体のコミュニティを形成

している状況等を考えると、現時点で、通学区域の見直しは難しいと考えております。

西初石1丁目、青田についても、通学区域を変更すると、自治会が分断することから、東初石1丁目と同様に、現時点での見直しは難しいと考えております。また、西初石1丁目を全て、西初石小学校にした場合、西初石小学校の教室が不足することが見込まれます。

東深井、美原1丁目・3丁目・4丁目については、個々の理由により許可している区域ですので、通学区域を見直す考えはありません。

次に、このす台について御説明いたします。資料の1頁を御覧願います。指定校としては、江戸川台小学校と東深井小学校に分かれております。平成26年12月1日現在、児童数は77人で、その内、江戸川台小学校に72人、東深井小学校に5人が就学しています。

このす台は、開発事業により整備された区域で、街区等は整備されましたが、町名の区域は従前のままで、道路を挟んで、両方にこのす台が存在しています。通学区域は、道路を界に江戸川台小学校と東深井小学校としたものです。中学校の通学区域は、道路ではなく、字界としています。

このす台のほとんどの児童が江戸川台小学校に就学している状況と地域コミュニティ等を考えると、このす台全域を「江戸川台小学校」の区域に見直すことが好ましいと判断し、見直しをしたいと考えております。

資料の1頁を御覧願います。

平成27年度以降のこのす台の就学人数は、東深井小学校の通学区域では、現在3歳児が2人、0歳児が1人です。

資料の5頁を御覧願います。

江戸川台小学校の今後の児童推計では、若干、減少することが見込まれます。現在、東深井小学校の「このす台」の区域の3人を江戸川台小学校の通学区域に見直ししても、教室数が不足することはないと、東深井小学校の児童数にも大幅な影響はないと思われれます。

次に、北部中学校の通学区域について、御説明いたします。

江戸川台駅の東側、西側の区域で、富士見台、小屋、南、富士見台1丁目から2丁目、北、中野久木、平方村新田、美原1丁目から4丁目、

江戸川台東1丁目から3丁目、江戸川台西1丁目から4丁目、西初石1丁目の一部、上新宿新田の一部、平方の一部からなっております。

次に、資料2頁を御覧願います。

北部中学校の平成26年12月1日現在の生徒数は、1年生141人、2年生156人、3年生164人、合計461人となっております。461人の生徒の内、指定校変更により北部中学校に就学している生徒は80人で、区域外就学で他市から就学している生徒は19人で、指定校区域内の生徒は、362人です。

指定校変更の多い地区としては、江戸川台東4丁目が19人、このす台が33人、東深井12人となっております。

このす台の通学区域は、東深井中学校ですが、34人中、指定校変更により33人が北部中学校に就学しています。

江戸川台東4丁目の通学区域は、東深井中学校ですが、22人中、指定校変更により19人が北部中学校に就学しています。

このす台、江戸川台東4丁目については、地域コミュニティを考慮して、北部中学校に変更するよう要望書が提出されています。

このす台、江戸川台東4丁目の現状から、北部中学校の通学区域に見直すべきと考えております。

平成27年度以降の江戸川台東4丁目は、各学年1～7人、このす台は、6人から18人となっております。

資料の7頁を御覧願います。

北部中学校の生徒数の推計では、5年後には、81人の生徒数の増加を見込んでおります。この数値には、指定校変更による増加（このす台、江戸川台東4丁目等）も含めた推計で、教室数は、2教室の増加となりますが、教室が不足になることはありません。

資料の8頁を御覧願います。

東深井中学校の生徒数の推計では、32年度では、20人減少するよう見込んでいます。この数字には、江戸川台東4丁目、このす台が北部中学校に就学すること等を踏まえて推計したものです。

江戸川台東4丁目、このす台を見直すことにより、北部中学校、東深井中学校の教室が不足することや生徒数に大幅な影響はないと考えております。

以上で、説明を終了いたします。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

(杉浦会長)

今、江戸川台小学校、北部中学校の通学区域の見直しの説明がありました。説明では、江戸川台小学校については、このす台全域を江戸川台小学校の区域に、北部中学校については、江戸川台東4丁目、このす台を北部中学校の通学区域に見直ししたい。現状の指定校変更等を踏まえて、より現実的ではないかとの説明がありました。説明についての質問がありましたら、お願いします。

(平手委員)

推計で、北部中学校は、26年4月1日現在、462人が32年度に81人増えて543人になり、東深井中学校は、415人が395人で20人減ると説明がありましたが、指定校変更等を踏まえたもので、この数字から減る意味ではありませんね。

(中野課長補佐)

推計では、現状の指定校変更等の状況を踏まえたもので、このす台、江戸川台東4丁目の区域の見直しにより、この推計の数字は変わりません。

(平手委員)

北部中学校は、32年度に81人が増加し、教室が2教室増加するが、使用できる教室が22教室であり、教室が不足することはないと解釈してよいか。

(中野課長補佐)

そのとおりです。

(山本委員)

見直しにより、安全面はどうなりますか。

(中野課長補佐)

このす台、江戸川台東4丁目は、大きな幹線道路もないことから、ある程度、安全は確保されていると考えております。

(杉浦会長)

それでは、江戸川台小学校、北部中学校の通学区域を見直す事について、御意見を伺いたい。

(平手委員)

このす台は、自治会が入り組んでいます。このす台は、このす台自治会、星和江戸川台自治会、オークタウン江戸川台自治会があり、オークタウン自治会は、このす台と東深井が入り組んでいるのでは。

(志垣委員)

オークタウンに住んでいます。オークタウン自治会には、このす台、東深井が混在しています。防災の避難訓練等の件で、課題があると考えましたが、先ほどの説明で、このす台は、開発事業により整備され、小学校の区域は、道路を界に分けてあるのであれば仕方ないと思います。

(中野課長補佐)

開発事業により道路が整備された時に、町名の界をそのままにして、江戸川台小学校と東深井小学校の区域の界を決める時に、町界だと、同じ一つの敷地の中に、このす台と東深井の土地の所有者がいた時に、区分けが難しいと考え、道路で分けたのだと思います。中学校は、東深井とこのす台の町名界で分けて、小学校は、現実的に通る道で分けたと思います。小学校は、道路で小学校の通学区域を分けましたが、現実には、指定校変更により江戸川台小学校に就学していることから、見直しをした方がいいと判断しました。事前に、避難場所について確認したところ、このす台自治会の避難所は、江戸川台小学校を希望しています。避難所の指定はなく、近い避難所に行ってもらおうことになっていると聞いています。

(志垣委員)

オークタウン江戸川台自治会は、東深井小学校が避難場所となっています。このす台に居住しても。避難所になると分けられるので、混乱する懸念も持ったが、現在、このす台は、江戸川台小学校に就学していることから、それでいいかなと思う。

(杉浦会長)

次に、北部中学校についてですが、江戸川台東4丁目とこのす台を北部中学校の通学区域にすることについて、御意見をお願いします。

(村上委員)

現実には、この区域から就学していますので、支障はないと思います。

距離的にも遠くなく、北部中学校では、自転車通学は、原則何キロと規定はありますが、安全に配慮して、自転車を許可しています。距離の面からもまったく問題はありません。友達関係からすると、同じ小学校の仲間が同じ中学校に進みたいと希望していると思う。小学校の見直しに合わせて中学校も見直しをすべきと考えます。

(杉浦会長)

このす台は、自転車通学ですか。

(村上委員)

だいたい、自転車です。

(平手委員)

どちらにしても、踏切を渡りますね。

(村上委員)

踏切を渡るか、駅の地下を通るかです。

(平手委員)

東深井中学校へも、踏切を渡りますが、北部中学校の方が地下を通ることができ、このす台は、北部中学校に行った方がより安全かと思います。

(村上委員)

距離も2kmないと思う。徒歩でも通学できる。

(杉浦会長)

現状を踏まえて、小学校の通学区域の変更に伴い、中学校も準じるという意見ですが。

(平手委員)

指定校変更の手続きをしないで就学できるのであれば、このす台の地域の会長は、是非に、前から運動していましたから。

(杉浦会長)

北部中学校の通学区域について、教育委員会からの提案については、賛成意見が多かったようです。正式の結論は、次回になると思いますが、その間に、皆さん、お考えいただきたいと思います。

次に、その他として、「おおたかの森小・中学校説明会の実績報告について」事務局から説明をお願いします。

(中野課長補佐)

(2) その他としまして、おおたかの森小・中学校説明会実績報告について、御報告いたします。

おおたかの森小学校、おおたかの森中学校の通学区域が決定したことを保護者、生徒に説明するため、6月28日から7月2日の間に、説明会を開催しましたので、その状況を説明させていただきます。

《資料9頁、10頁を説明した。》

(杉浦会長)

事務局から「おおたかの森小・中学校説明会の実績報告について」説明がありました。質問、御意見がございましたらお願いします。

(高木委員)

併設校は、小学校、中学校の校舎、グラウンドは別々ですか。

(田村次長)

校舎は、一体型です。小学校スペース、中学校スペースの仮に当初は、分けています。グラウンドは、2つにネットで分かれています。体育館は、上下2段式となっています。

(高木委員)

どちらが、小学校、中学校と決まっていますか。

(田村次長)

決まっていません。適宜、使用するようになると思います。グラウンドは、小学校、中学校用と設定していますが、それも、小学校が重なっていれば、使用すると思います。また、当初、児童の方が増加するのが著しいので、中学校のスペースに小学校の高学年が入ってくると思います。

(杉浦会長)

他に質問がないようでしたら、その他で事務局でありましたらお願いします。

(中野課長補佐)

今日、御審議をお願いしました区域の変更について、流山市通学区域審議会に諮問をお願いしたいと思います。

(鈴木部長)

《諮問文を読み上げ、杉浦会長に諮問文を渡す。》

(杉浦会長)

事務局には、諮問文の写しを委員に配付願います。

《諮問文の写しを配付》

(杉浦会長)

諮問では、1頁、2頁には、江戸川台小学校、東深井小学校、北部中学校、東深井中学校の変更前、変更後が、3頁、4頁には、地図の変更箇所が示されています。先程、御意見をいただきましたが、次回の審議会で、改めて委員の方々の御意見を伺い、話がまとまれば、諮問に対しての答申をしたいと思えます。その件について、御意見がありましたらお願いします。

(委員)

《意見等なし》

(杉浦会長)

御意見がないようですので、その他、事務局でありましたらお願いします。

(中野課長補佐)

次回の審議会を来年3月23日(月)午後2時から市役所第1庁舎4階第1・2委員会室で開催いたします。2月中に文書で通知しますので、よろしくをお願いします。

(杉浦会長)

委員の皆さん、長時間にわたり御審議、本当に御苦労さまでした。